

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

※令和7年度補正予算

063

事業内容

導入段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

補助対象物

車両
(電気自動車、軽電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、電動二輪) ※補助対象例

補助率

車両により補助額の設定あり

補助対象者

個人および法人、地方公共団体など

問い合わせ先

事務局 (一社)次世代自動車振興センター 03-3548-3231
北海道経済産業局 製造・情報産業課 011-709-1784

参考URL

【(一社)次世代自動車振興センター】<http://www.cev-pc.or.jp/>
【経済産業省HP】

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/automobile/cev/r7h_cev.html

事業スキーム (対象者、対象行為、補助率等)

